

決済代行（PSP）について

2022年9月13日



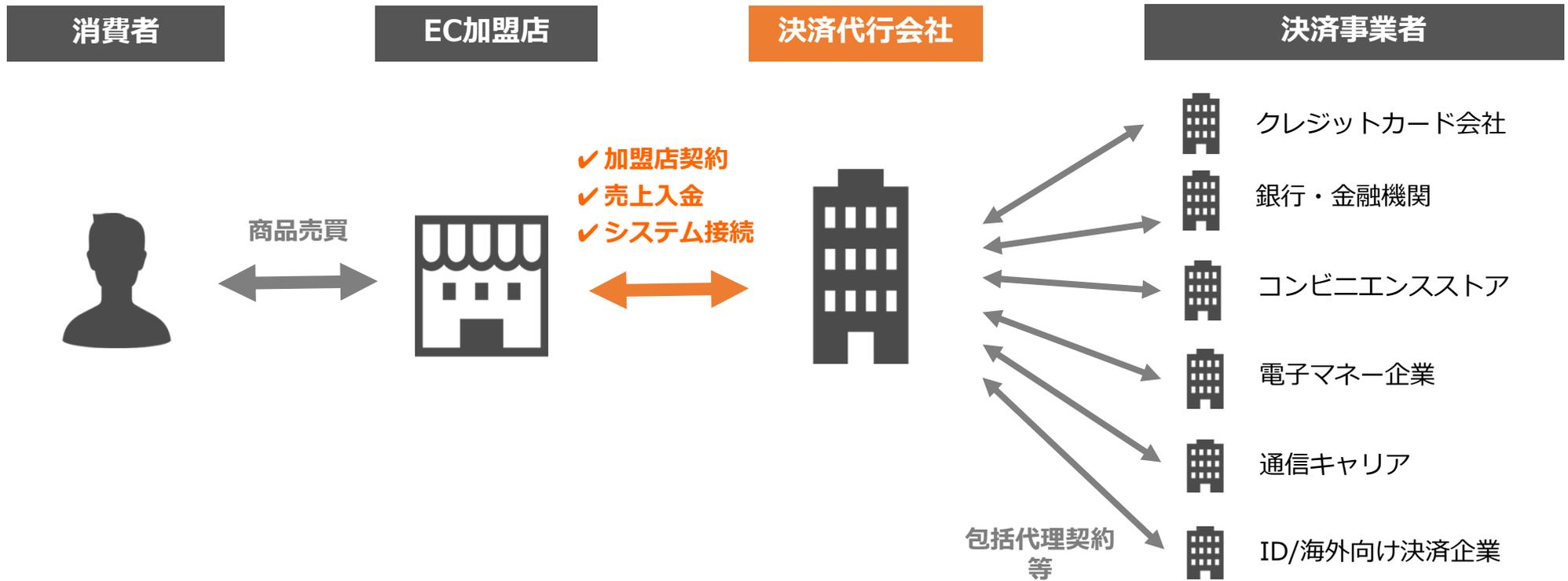
目次

1. 決済代行（PSP）とは
2. PSPのサービス概要（加盟店への提供価値）
3. PSPの契約形態
4. 【参考】PSPの法的位置づけ
5. 業界動向
6. EC・決済市場を取り巻く環境変化
7. EC加盟店管理（加盟店における漏えい・不正利用防止対策）の状況
8. PSP自身のセキュリティ対策

決済代行（PSP）とは

EC黎明期の90年代は、EC加盟店と決済事業者間のデータ処理業務が主体。

2000年代前半のEC参入企業増加に伴い、加盟店と決済事業者の間に立ち、「契約」「データ処理」「精算」「運用」を代行・一括提供する事業モデルにシフト。



PSPのサービス概要（加盟店への提供価値）

PSPの存在は、契約、開発、運用、システム維持等さまざまな点で加盟店にとってメリットを生んでいる。

	決済手段	システム	入金処理
提供サービス	クレジットカード、コンビニ、銀行、電子マネー、キャリア決済など、多様な決済手段の提供	堅牢なセキュリティを持つ決済システムの提供	売上金の精算・入金の一括処理
上記に付随する導入・運用や障害対応などの一括支援			
顧客価値	複数の決済事業者との契約・料金交渉等の手続きにかかる工数・負荷を軽減。 多数の決済手段もPSPとの契約のみでスピーディに利用開始可能	決済事業者ごとに異なるシステム開発が不要。 PCI-DSSに準拠し、各種セキュリティ対策を実装した決済プラットフォームの利用が可能	利用料の支払いや売上金の入金サイクル一本化により管理負荷を低減

PSPの契約形態

決済代行サービスの契約は各種形態があるが、国内PSPの大半は包括契約によりサービスを提供している。

収納代行型（包括契約） → 多くのEC加盟店が利用

各種決済事業者との契約手続きや売上金額の入金など、PSPが一括代行。

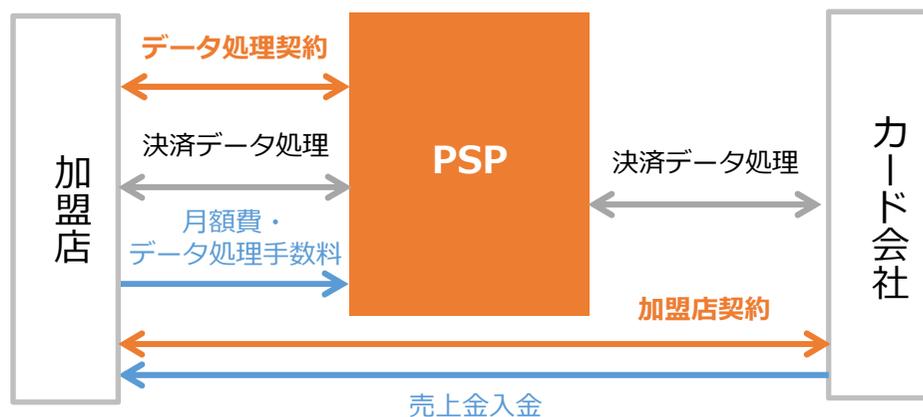
- ・ 決済事業者との契約手続きを一括代行
- ・ 売上金もPSPより一括入金
- ・ 収納面の窓口が一本化
- ・ 入金管理・確認などの業務が効率化



決済データ処理型（直接契約） → 主にクレジットカード決済にて売上規模の大きい企業が利用

加盟店がカード会社と締結した加盟店契約を元に、PSP提供の決済システムの導入により、クレジットカード決済処理を自動化。

- ・ 決済システムを提供しカード決済処理を自動化
- ・ カード会社との加盟店契約が必要
- ・ 決済に必要なソフトウェアや取引管理ツール提供



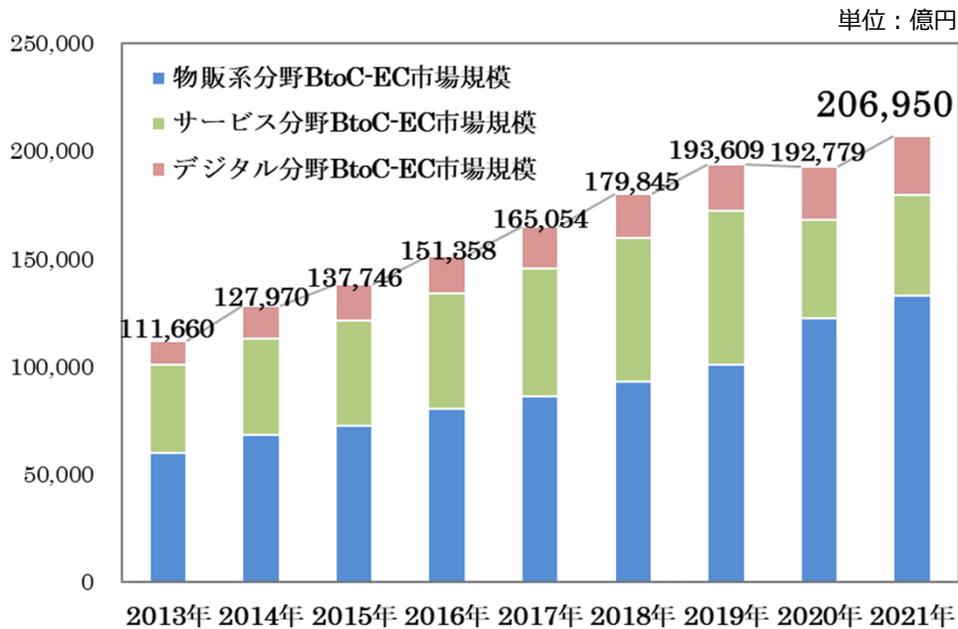
【参考】PSPの法的位置づけ

類型		根拠条文	対象の有無	備考
クレジットカード番号等取扱締結事業者 (2018.6.1施行)		割賦販売法 35条の17の2	無し (通常)	<ul style="list-style-type: none"> ・アクワイアラが該当。 ・PSPがアクワイアラから包括的な授権を受け、加盟店契約の締結・解除の決定権限を有する場合は対象。
クレジットカード番号等の適切管理の義務主体の拡充 (2021.4.1施行)	4号事業者 (決済代行業者、ECモール事業者等)	35条の16第1項	有り	PSPの本業に当たる、カード決済代行業業。
	5号事業者 (QRコード決済事業者等)	同上	無し (通常)	
	6号事業者 (5号の委託会社)	同上	有り (※)	※5号事業者の委託先として、PSPがカード情報の管理を行っている場合。
	7号事業者 (ECシステム提供会社等)	同上	有り	PSPが、加盟店のカード情報を含む決済情報を処理し、アクワイアラに提供する場合。

業界動向

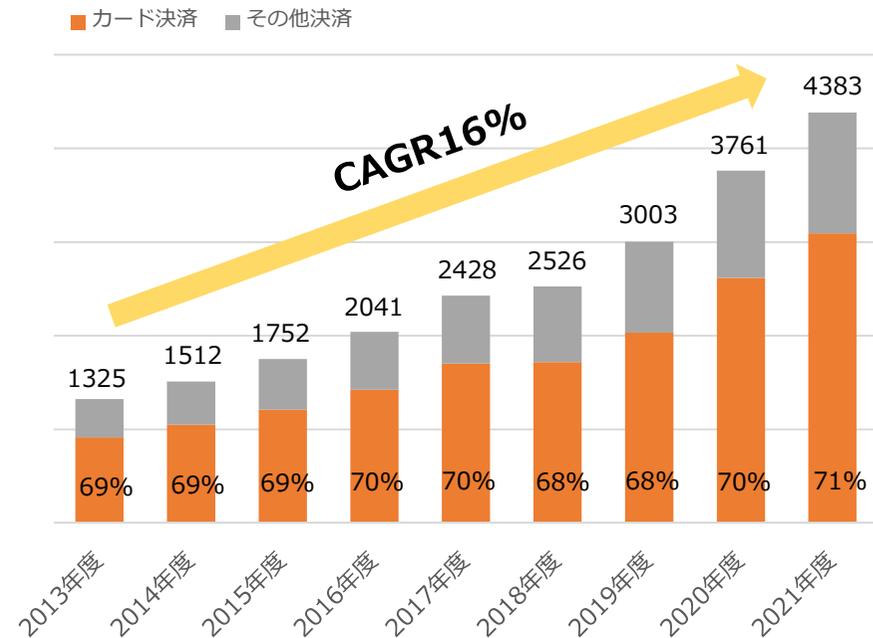
国内BtoC-EC市場の成長に比例して、ネット決済代行サービス市場規模も拡大。2000年代前後にPSP参入が相次ぎ、プレイヤーは中堅中小を含め300社超*1と想定されるが、カード決済においてはEC決済協議会会員社でシェアの75%強*2を占める。

■日本のBtoC-EC市場規模



出典：経産省「令和3年度電子商取引に関する市場調査」

■ネット決済代行サービス市場規模（売上高）



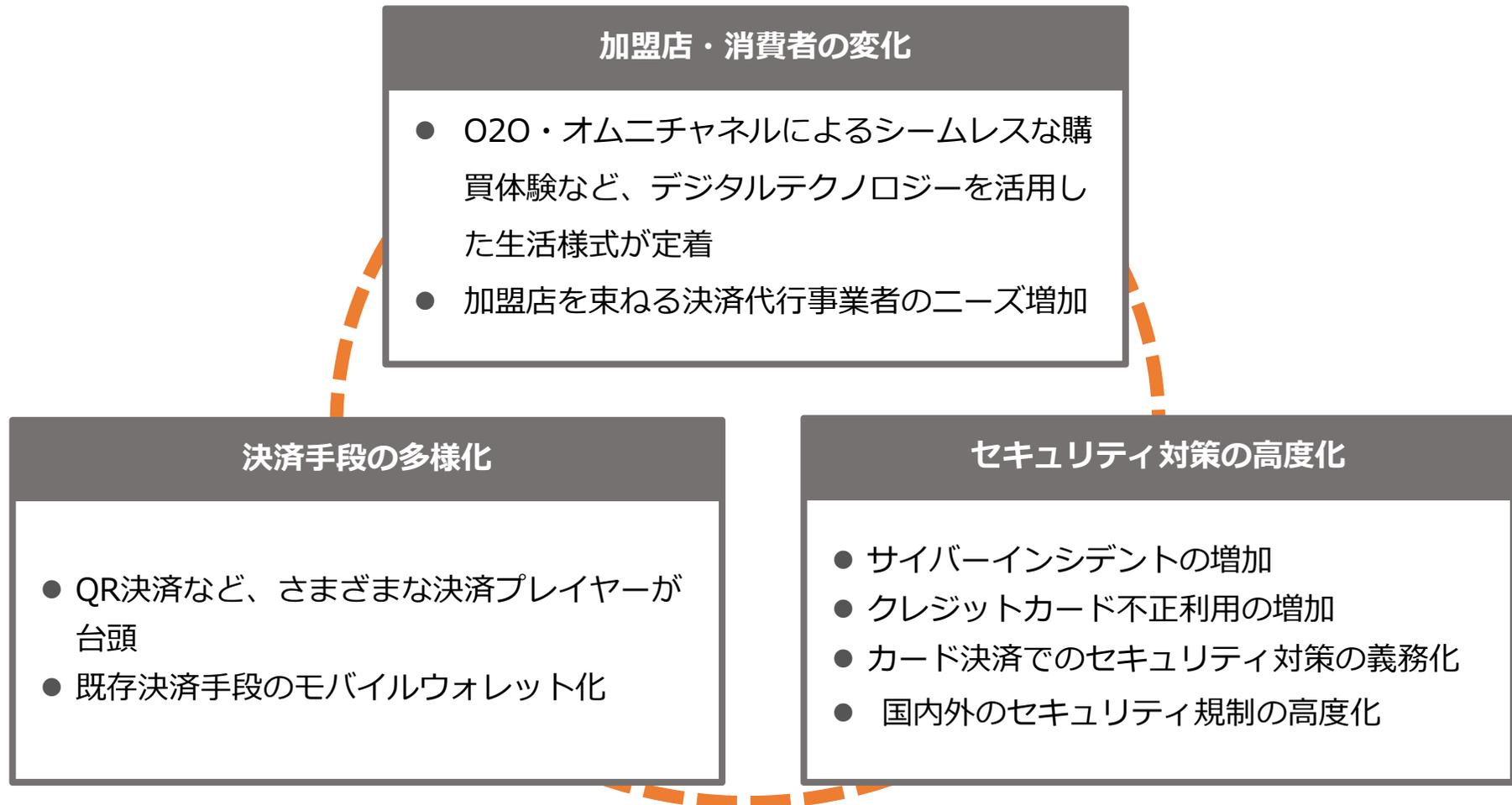
数値：売上高合計（単位：億円） %：売上高に占めるカード決済の割合

出典：上記グラフ及び本文補注*2:クレジットカード決済売上高シェア21年度実績
デロイト トーマツ ミック経済研究所「ECにおけるネット決済代行サービス市場の現状と展望」2015年度版～2022年度版 <https://mic-r.co.jp/mr/02450/>

*1 出典：日経NEEDS業界解説レポート「決済代行サービス」(2022/8/22)

EC・決済市場を取り巻く環境変化

DX・キャッシュレス化の拡大に伴い、市場を取り巻く環境は大きく変化している。



EC加盟店管理（加盟店における漏えい・不正利用防止対策）の状況

加盟店に要請される「セキュリティ対策」の高度化に伴い、PSPにて漏えい・不正利用防止ソリューション群を提供・提案。

PSP各社によって提供仕様や下記機能・サービス以外のサービス提供範囲は異なります。

カード情報非保持化機能・サービス

加盟店の業務端末やネットワークにて、カード情報が保存/処理/通過しない非保持化サービスを提供

トークン決済 (Javascript 型)

カード情報を暗号化された文字列（トークン）に置き換え決済処理を行う接続方式

リンク決済

決済時、ECサイトよりPSPが提供する決済画面を呼び出し、決済処理を行う接続方式

MOTO*加盟店 向けサービス

コールセンター等、業務PCに受注情報を直接入力する加盟店向けに、カード決済処理を行う「専用端末サービス」や、音声自動応答で消費者にカード情報を直接入力させる「IVR決済サービス」などのサービスを提供

不正使用防止機能・サービス

加盟店に要請される「多面的・重層的な不正使用対策」に対応する、各種サービスを提供

セキュリティ コード

カード裏面の数字を入力することでカード券面の認証を実施

3Dセキュア Ver2.0

リスクが高いと判断される取引のみ、端末認証やワンタイムパスワードなどの追加認証を実施する本人認証サービス

不正検知 サービス

取引情報等を検証し不正利用を検知する仕組み（属性・行動分析）

不正配送先 情報サービス

不正配送先情報データに購入者情報等を照会し、不正配送先か判断するサービス

*MOTO：メールオーダー・テレフォンオーダー

PSP自身のセキュリティ対策

加盟店の決済情報の管理・処理にあたり、高度なセキュリティ環境・管理体制を構築。各種セキュリティ規格の認証取得で安全性を担保。

PCI DSS



国際カードブランド5社で共同策定したカード情報保護に関する国際基準に準拠。

PCI DSSに基づくシステム構成・運用体制にて業務運営。

ISMS



組織の全体的な情報資産管理・保護の観点より、情報セキュリティマネジメントの国際規格「ISMS」認証を取得

プライバシーマーク



個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備していることを示す「プライバシーマーク」の付与事業者として認定

EC決済協議会

成長する電子商取引（EC）を支える決済サービスを高品質かつ安全、安心に提供することを通じ、さらなるネット経済の発展に貢献することを目的に、2012年に設立。

■ 会員企業

正会員： 株式会社イーコンテクト
SBペイメントサービス株式会社
GMOイプシロン株式会社
GMOペイメントゲートウェイ株式会社
ソニーペイメントサービス株式会社
株式会社DGフィナンシャルテクノロジー
株式会社ペイジェント

賛助会員：株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
サイバーソース株式会社

■ 運用体制

- ・ 形式は任意団体。
- ・ 会則で入会基準を定めている。
- ・ 会費の徴収、社員の採用等はなく、各社の担当者が運営。
- ・ 対外的活動にも備え、会長(1名)、副会長（2名）を互選。

EC決済協議会の取組み

「不正取引事例の情報共有」「各関連団体/省庁等の要望やヒアリング対応」等の実施に加え、PSPとして自ら守るべき「自主ルール」を策定。

■主な自主ルール項目

健全な業務運用	関連法令及びクレジットカード等の決済に関わるカード会社その他の決済事業者との契約ならびに決済事業者の定めるルールを遵守する。
不良加盟店の排除	不良加盟店への決済手段の提供が行われることの無いよう万全の努力を行う。
加盟店管理	適切な加盟店管理に努めるとともに、自らの加盟店が不良加盟店であることが発覚した際には、速やかに決済手段の提供を取りやめる等、必要な措置を行う。
クロスボーダー取引の禁止	国際ブランドが禁止するクロスボーダー取引に現在及び将来においても実施・関与しない。
消費者保護	消費者や消費者から相談を受けた消費者センター等関係者からの連絡を受け付ける連絡先および連絡を受け付ける日時を本協議会を通じ公開する。
加盟店保護	債務超過や著しい自己資本不足に陥らないよう健全な財務状態を維持するとともに、加盟店が自らの資金への重要な関与者としての健全な事業判断が出来るよう、自社の決算書を原則3期分HP等に公開。
情報セキュリティ	PCIDSSに完全準拠する。また、プライバシーマークの取得等、その他の方法で情報セキュリティのさらなる強化に向けた取り組みに努める。
不正利用防止	クレジットカード会社その他決済事業者と協力し不正利用の防止に向けた取り組みに努める。
反社会的勢力の排除	反社会的勢力に対しては一切の関係をもたず、今後とも関係者と連携して反社会的勢力の排除に取り組む。